

若者の地方体験交流 募集概要

(費用負担等の詳細は下記問い合わせ先に確認ください)

No.- 3 0 : 秋田県北秋田市 (人口: 33, 224人)

(1) 最寄りの交通機関と所要時間

- * 大館能代空港: 羽田⇒大館能代着 リムジンバス (市民ふれあいプラザバス停下車) 徒歩3分で市役所
- * JR奥羽本線: 秋田新幹線秋田駅下車 (奥羽本線下り乗換) 鷹ノ巣駅下車 徒歩8分で市役所
- * 秋田内陸縦貫鉄道: 秋田新幹線角館駅下車 (秋田内陸縦貫鉄道乗換) 鷹巣駅下車 徒歩8分で市役所

(2) 事業実施の目的等

通年で希望の時期や体験をオーダーメイドで提供する移住体験事業を実施しています。実際に地方移住をお考えの若い方に、雄大な自然に囲まれた暮らしや地元の人々との交流を通じて田舎暮らしを体感していただき、若者の視点による意見を参考にしたいと思います。

(3) 体験の内容

- ・暮らし体験 (15メニュー) ※農作業、林業、溪流釣り、きのこ狩り、郷土料理調理等
- ・仕事体験 (17メニュー) ※農業、林業、建築、建設、介護、鋳物製造、旅館、スキー場等
- ・教育体験 (2メニュー) ※長期教育留学、あきたリフレッシュ学園 (不登校児)

(4) 受入主体

北秋田市

(5) 受入期間

随時募集 (1泊2日以上)
ただし、先約がある場合は調整いたします

(6) 応募上の注意

※費用負担	現地までの交通費+宿泊費+滞在中の食事代の合計に対し、1世帯あたり5万円を上限に助成します。
①要 件	現在の居住地が秋田県外 (出身は問わない) で地方移住をお考えで本市に興味のある方。20歳未満の方は保護者の同意が必要となります。
②応募締切り	体験を希望する初日の15日前までに参加申込みを完了してください。ただし、先約がある場合は調整いたします。
③宿泊施設	①移住定住ネットワークセンター (個室6室、ほか障がい者対応あり) ②市内ホテル・旅館 ※いずれかを選択
④食事形態	希望に沿った体験プログラムを事前に作成しますので、プログラム掲載の昼食や夕食はアテンドしますが、それ以外の朝食等は宿泊先が提供するものとなります。(ただし、上記①は自炊となりますので食材の持込が必要です。)
⑤そ の 他	選択された体験に合った服装や装備をご用意ください。当方でご提示いたします。

(7) 地域担当者から一言

マタギ発祥の地、日本三大樹氷鑑賞地の森吉山、日本の滝百選第2位の安の滝はじめ多くの瀑布や溪流などワイルドかつダイナミックな自然が売りです。市街地から車で10分程度のところに羽田空港と直結する大館能代空港があり首都圏からのアクセス至便。観光面はまだ未発達ですので、現地の人間では気づかないような活躍の場があるはずです。地方移住にご興味のある若い方が北秋田市に移住し、新たな発想や視点による活躍を期待しています。

(8) お問い合わせ先

自治体名 北秋田市	担当部署 総務部総合政策課移住・定住支援室
(ふりがな) すずき よしひと 担当者氏名 鈴木 祥仁	TEL: 0186-62-8002 (直通) FAX: 0186-63-2586
E-mail: iju@city.kitaakita.akita.jp	
URL: http://www.city.kitaakita.akita.jp/	
応募宛先 〒018-3392 北秋田市花園町 19-1	